



歳末特別査察を 「テラスモール松戸」で実施します

松戸市消防局は、歳末の繁忙期を迎え、多くの人出が予想される大型商業施設「テラスモール松戸」で、松戸市小金消防署長による歳末特別査察を実施します。

年末年始は平常時より利用客が増え、火災発生時には多大な被害が予想されるため、防火意識の喚起と火災予防の強化を目的としています。消防用設備等の維持管理及び避難通路等の状況確認を行い、火災予防及び防火管理体制の一層の確立を図ります。

●日 時 令和 7 年 1 2 月 9 日（火） 1 0 時から 1 1 時まで（予定）

●場 所 テラスモール松戸（松戸市ハケ崎 2 丁目 8 番地の 1）

●実施者 松戸市小金消防署長、松戸市ハケ崎消防署長及び松戸市消防局予防課職員

●査察の主な内容

消防法上の問題がないかを確認します。

- ・ 避難経路となる廊下や階段に避難の障害となる物品などが置かれていないか。
- ・ 消火器の設置場所及び取扱要領の確認。
- ・ 防火戸や防火シャッターの閉鎖障害となる物品が置かれていないか。
- ・ 誘導灯のバッテリー切れや視認障害がないか。

●過去の歳末特別査察

- ・ 令和 5 年 1 2 月 1 2 日 イトーヨーカドーハ柱店
- ・ 令和 6 年 1 1 月 2 6 日 プラレ松戸・イトーヨーカドー松戸店



やさシティ、まつど。
matsudo

●写真（昨年の様子）



【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田1-4-5

松戸市消防局予防課 ☎047-363-1114

FAX 047-363-1137 ✉ mcfdyobou@city.matsudo.chiba.jp